



二つの教育研究学校 を訪ねて

附属高等学校 野口剛

この春、われわれ附属学校の教員9名は、附属学校教育局が実施するアメリカの学校視察団の一員として、シカゴ大学実験学校とコロンビア大学ティーチャーズ・カレッジを訪問するという機会を得た。それにしても、この二つの学校は、ジョン・デューイの名前とともに、われわれ教育学を専攻する者にとっては、見上げんばかりに屹立する高峰のごとき存在である。附属学校教育局としては、こうした施設を見学することにより、新しい附属学校のあり方を模索する一助にすることを意図していた。

3月26日の朝、われわれはシカゴ大学実験学校の玄関前に小型バスで乗りつけたが、キャンパスに第一歩を踏みしめる際には、さすがに緊張感が身体を走った。ここでは、先ず最初に、1時間半ほど円卓を囲んでディレクター（附属実験学校の統括責任者）のデビット・マギル先生をはじめ、実験学校を構成する小・中・高校の各段階の長の方々などから学校に関する詳細な説明を受けた。その後、小グループに分かれて学校内の施設を廻ったが、古い石造りの校舎の内部をうまく使っていることや、要所ごとに警備や学習支援のスタッフが効果的に配置されていることなど学ぶべき多くのものを発見した。そして、最後に位置的に少しあなれたナーサリー・スクールを訪れたが、その頃には曇り空から小雨が降り出し、ミシガン湖を渡る寒風を感じる天候となった。しかし、ここでも担当者は遠来の訪問者を待っていてくれ、たいへん熱心にそこでの教育を語ってくれた。

一方、われわれがコロンビア大学ティーチャーズ・カレッジを訪問したのは、今回の視察も終わりに近づいた3月31日であった。セントラル・パークの北西にあたるこの地区は、ニューヨークとはいえ英国を思わせる建物が立ち並び、落ち着いた雰囲気をかもし出している。受付にはデューイの塑像とともに彼の言葉が掲げられていて、依って立つ原理の在りようを示している。ここで先ず学校の説明をしてくれたのはアジア系のリン・グッドウイン先生、それから学内食堂での昼食をはさんで午後は3人のデューイ研究をしている大学院生たちと討論会を持った。午前・午後とも予定時間を大幅に超える質疑応答や議論となり、参加者にとっては非常に濃密な時間となった。

そして今、これら二つの学校を訪問して来て自分が実感することは、われわれのデューイ理解は間違ってはいなかったし、われわれの研究水準もそれほど見劣りするものではないという確信である。もし、われわれが自らの思いを英文ペーパーに託して発信できていたならば、われわれの考えはもっと明確に伝えられ、彼等に裨益するところも少なくなかつたろうと思う。また、現地では日本経験のあるアメリカ人大学院生や留学中の日本人の大学院生にも出会えた。彼等はみな鋭い問題意識と学問への情熱、そして明晰な分析力を持ち合わせていた。こうした日本の外にいる知性と継続的なネットワークを構築できないものだろうか。その思いは時を経て、自分の中でますます強まっている。

附属学校教育局・アメリカ海外研修 へ参加して—特別支援教育を中心に—

附属盲学校 丹治達義

私は3月末から4月初旬にかけて行われたこの研修に、附属盲学校から参加させていただきました。現在は、特別支援教育への転換期であり、それに期待する声や、またその役割について様々に議論されています。私自身は、まだこの分野に携わって日が浅く、勉強不足もありましたので、今回、先進的にこの教育体制を取り入れているアメリカ合衆国の実践例は、多くの発見があり、研修を積むことができました。

シカゴ大学附属ハイドパーク・ディ・スクールは、大都市シカゴの中心部から車で30分ほどの閑静な地で、学習環境としても非常に適している場所でした。学校では、「普通校から学習に困難を伴う児童・生徒を受け入れ、問題を解決して普通校へ戻す」という考え方で、少人数制の授業が展開されていました。幸運にも、私の専門である社会科の「アメリカの大都市や市民としてのあり方」を学ぶ、という授業見学ができました。確かに5人前後の少人数制とはいえ、小学生に対する授業としてのレベルの高さに驚くと同時に、一人一人のニーズに応じてもてる能力を引き出すことが重要であることを痛感しました。

その後訪れたテネシー州のヴァンダービルト大学は、とても暖かく日本の春を思わせる陽気で、同じ時期の日本より一足早く、宿舎前のソメイヨシノが満開となっていました。

筑波大学のキャンパスを思わせるような広大な土地に、医学と教育学など、障害に対する様々な専門性を持つ研究棟や附属学校が並んでいます。そこでは、専門性を維持しながら、それぞれの児童・生徒に必要なことは何か、を吟味することに重点が置かれています。私は盲学校の教員ですので、日々の授業や学校生活だけでは、例えば聴覚障害、肢体不自由、発達障害など、他の障害についての理解はどうしても不足しがちになってしまいます。ここではそれを補ってくれるかのように、あらゆる障害について多くの大学の教員の方々の講義や施設見学等のプログラムが用意され、情報交換をすることができました。視覚障害専攻の先生に直接面談する機会を得られたのも、幸運でした。

また、同時にこれまでなかなか顔を合わせられなかった附属学校の各先生方、及び附属学校教育局の先生方と交流を図れたことも、貴重な経験となりました。11の附属学校で日々行われている実践は、それぞれの専門性を重視しながら行なわれているもので、これまで私自身が「学校」という単位では理解していたものの、あまり重視ていなかった「先生方とのつながり」というものを再確認しました。各先生方とは、今も連絡を取り合っています。

この研修を通じて、特別支援教育に携わり、進めていく中では、各児童・生徒のニーズを把握し、適切に対応すると同時に、教科教育の立場からは、自分自身が持っている教科教育の専門性をどのように活かして、日々の授業に役立てていくかが問われていると考えました。この成果を、なんとか日々の授業に活用していくことを経て、自分の中ですますます強まっている。

平成17年度筑波大学附属学校研究発表会

附属学校教育局 石隈利紀

平成18年3月11日(土)附属小学校の講堂にて、平成17年度筑波大学附属学校研究発表会が催されました。参加者は全国から150名でした。来賓として、磯田文雄副学長をお迎えして、発表会は盛況に行われました。なお本年度も、全国要約筆記問題研究会の方々によるパソコン要約筆記があり、聴覚障害のある参加者だけでなく、多くの参加者にとって、発表の理解を促進しました。主な内容を紹介します。

1 小・中・高一貫カリキュラム教科教育の実験的試み 一算数・数学、体育を中心に

大塚地区にある附属小・中・高校は、研究の面で協力しあっておりました。2002年9月より大学教員も含めた研究組織として「四校研」となっています。研究は科目ごとに行われ、国語、社会・地歴公民、算数・数学、理科、体育・保健体育、音楽、図工・美術、技術／情報、家庭、外国語・英語活動、学校保健、道徳の12科目の研究会があります。

今回の発表会では、算数・数学科と体育・保健体育科の発表がありました。今回はじめて「図形・幾何教育の一貫性を考える」ことをめざして、「空間図形の扱いを探る」ことをテーマに行った合同研究会の成果の発表がありました。合同研究会では、小学生、中学生、高校生を対象とした公開授業があり、それをふまえて研究協議がありました。研究協議のまとめとして、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の開発、そして小・中・高のどの段階でどのような力がついていくのかをふまえたカリキュラムの一貫性などの論点が紹介されました。

次に体育・保健体育科からも同様に、合同研究会の成果の発表が行われました。そのテーマは、「小・中・高「保健体育科」授業の一貫性について考える—“体づくり”と“動きづくり”を中心に」でした。小学生、中学生、高校生を対象とした、それぞれの公開授業が行われ、全体の協議会が実施されました。授業づくりについては、児童生徒の活動量の保障や発達段階に応じた学習内容などに加えて、授業運営や指導技術の確立という、指導者としての資質についても共通項を見いだす事で、一貫教育についての素地を具体化する必要があることが指摘されました。

2 附属学校を活用した特別支援教育現職教員長期研修プログラム

特別支援教育現職教員長期研修プログラムは、特別支援教育研究センターの実施する研修事業の中心となるものです。本事業は、障害児教育に一定年数の経験をもち、各教育委員会の推薦を受けた現職教員に対する、原則1年間の研修です。センターが専門的研修内容として講義及び演習を行うとともに、附属障害教育5校を実習、演習の場として構成されています。

今回の発表会では、プログラムの概要の説明があったあと、受け入れ校の一つである附属聾学校から指導法重視型現職教育の実態と課題について説明がありました。現場で学ぶ利点として、研修生が取り組みたい研究を大学の研究者だけでなく、現場の意見も取り入れ実践を間近に見る中で取り組めたことがあげられました。

また研修生から、貴重な体験について報告があり、聴覚障害のある子どもへの教育において、「法を使うこと」と「法を担うこと」が現代では必要であるとする指摘は、教育でも必要な論点であり、裁判員制度を契機として人々の法意識が新しい局面に至ることを報告者としては期待している。

熊谷氏は軽度発達障害者支援法のもとで特別支援教育の意義が高まっている学校において、「軽度発達障害」の意味と実際をしっかりと理解することの大切さを訴えられた。とくに障害に応じた支援の在り方に敏感であること、真摯であることの必要性を報告者は痛感した。お二人の講演は、即時の効果により判断するのではなく、日々の教育実践で絶えず戻っていく論点である気がしてならない。

3 プロジェクト研究報告 「個別の教育支援計画の開発に関する研究」

附属学校教育局が中心となっているプロジェクト研究の中から、「個別の教育支援計画の開発に関する研究」に関して、実践研究と調査研究の発表がありました。実践研究としては、筑波大学障害附属教育5校において、「個別の教育支援計画」の策定、実施、表が進められていることが示されました。そして一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行うことをめざして、子どもの状況のアセスメントと支援のあり方、連携のあり方やその記録の方法、子どもの現在の状態を将来の希望する姿のなかでの位置づけなどについて報告がありました。

また個別の教育支援計画活用の実態に関する全国調査の報告がありました。東京都23区、および各都道府県の県庁所在地における盲学校、聾学校、養護学校を対象として、個別の教育支援計画に関する調査を行いました。その結果、すべての児童生徒について作成している部・科は約70%であり、学級担任が中心となり個人面談・家庭訪問、担任の話し合いなどを通して作成していることが分かりました。さらに改善の必要な部分に関しては、書式や様式についてという回答が約60%ありました。

4 全体質疑

鳥山次長より、「教科教育の充実や個に応じた教育は、障害のあるなしに関わらず重要であり、今回の研究をさらに発展させたい」という発言がありました。そして磯田副学長からは附属学校に期待される使命について、「公立の学校で抱えている問題に応える研究を行うこと」等のご指摘がありました。

平成17年度春期研修会報告

附属学校教育局 江口勇治

標記の会は、下記の通り開催された。

開催日時：平成18年3月28日(火)、午後1時～4時30分

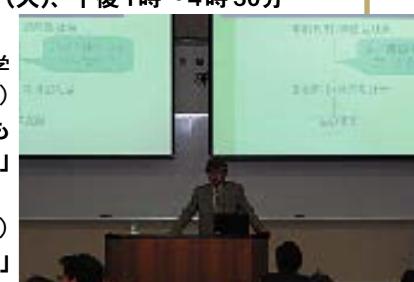
プログラム：

講演(1) 四宮 啓(早稲田大学
法科大学院教授・弁護士)

「司法制度改革と日本の子どもたち—裁判員制度を中心」

講演(2) 熊谷恵子

(附属学校教育局助教授)
「軽度発達障害児の理解と支援」



当日は100名を越える参加者がおり、お二人の発表に刺激を受けたと思われる。四宮氏は法律実務家として、裁判員の制度設計を担われた方らしく「司法制度改革」の意義とその現代的展開について淡々と語られた。とくに「法の支配」を個人の尊重、国民主権からとらえ、国民が「法を使うこと」と「法を担うこと」が現代では必要であるとする指摘は、教育でも必要な論点であり、裁判員制度を契機として人々の法意識が新しい局面に至ることを報告者としては期待している。

熊谷氏は軽度発達障害者支援法のもとで特別支援教育の意義が高まっている学校において、「軽度発達障害」の意味と実際をしっかりと理解することの大切さを訴えられた。とくに障害に応じた支援の在り方に敏感であること、真摯であることの必要性を報告者は痛感した。お二人の講演は、即時の効果により判断するのではなく、日々の教育実践で絶えず戻っていく論点である気がしてならない。

